

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																
青山製図専門学校		昭和57年2月5日		新井 長秀		〒 150-0032 (住所) 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																
学校法人鹿光学園		昭和60年3月30日		山崎 輝夫		〒 150-0032 (住所) 東京都渋谷区鶯谷町7-9 (電話) 03-3463-0901																
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
工業	製図専門課程(工業)		建築インテリア工学科		平成15(2003)年度	-	平成27(2015)年度															
学科の目的	インテリアデザイン・建築デザイン業界で必須となっている最新CADやCGの技術から、パース・家具デザイン・照明デザインまで、社会で即戦力となるる技術を習得することを目的とする。																					
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	建築とインテリアに関する知識と技術を基礎からじっくりと学び、最終的には実践的な応用力を身に付ける。また、住宅や集合住宅、商業施設等を課題とする実践的な内容を重視した授業では、実社会で活用されているCADやCGのデジタル技術と手描きパースなどのアナログ技術を生かして、自己表現ができるプレゼンテーション能力を養成する。最終的には1・2級建築士やインテリアコーディネーター・商業施設士などの資格取得を目指す。																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技														
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,716 単位時間	612 単位時間	952 単位時間	単位時間	単位時間	2,102 単位時間														
		〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率																	
105 人	71 人	0 人		0 %	5 %																	
就職等の状況	■卒業者数(C) : 24 人																					
	■就職希望者数(D) : 18 人																					
	■就職者数(E) : 18 人																					
	■地元就職者数(F) : 11 人																					
	■就職率(E/D) : 100 %																					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 61 %																					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 75 %																					
	■進学者数 : 5 人																					
	■その他																					
	アルバイト(家具工房) 1名 (令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)																					
■主な就職先・業界等 (令和5年度卒業生) ㈱伊坂デザイン工房、㈱玉俊工業所、㈱アルモ設計、㈱バックグランドプラス、㈱協和日成、日本メックス㈱、ホームテック㈱、㈱大黒屋 ㈱イオグランツ、㈱エールハウス、振興電気㈱、㈱リライフ、㈱ガイアフィールド、加藤建設㈱ 他																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																					
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																					
当該学科の ホームページ URL	https://www.aoyamaseizu.ac.jp/subject/lp-interior/architecture4																					
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																					
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>3,104 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>612 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>476 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,104 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>612 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>476 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>								総授業時数	3,104 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	612 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	476 単位時間	うち必修授業時数	3,104 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	612 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	476 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
総授業時数	3,104 単位時間																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	612 単位時間																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	476 単位時間																					
うち必修授業時数	3,104 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	612 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	476 単位時間																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																					
	(B: 単位数による算定)																					
	<table><tr><td>総単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>〇〇 単位</td></tr></table>								総単位数	〇〇 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	〇〇 単位	うち必修単位数	〇〇 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	〇〇 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	〇〇 単位
総単位数	〇〇 単位																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位																					
うち企業等と連携した演習の単位数	〇〇 単位																					
うち必修単位数	〇〇 単位																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位																					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	〇〇 単位																					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	〇〇 単位																					
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>6 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>11 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>21 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>21 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	6 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	11 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	2 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	21 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	21 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	6 人																				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	11 人																				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	2 人																				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人																				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																				
	計	21 人																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	21 人																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育活動において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、建築分野における実務に関する知識、技術及び技能について企業等と連携して組織的な教育を行う。具体的には、学生の就業先企業が新入社員に期待する実務知識や能力の完全取得を目指す。そのために、企業等の要請を十分にいかした教科目の新設や、授

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

広く関連の企業・業界団体・学術機関などから選任された、教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会は上記に掲げた基本方針に沿って、カリキュラム改善の提案を本校に対して提言する。本校は主体的かつ組織的(本校組織図を参照)にそれを検討し、実行に移す。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐藤 勉	駒沢女子大学	令和5年9月1日～令和7年8月31日	②
竹内 建人	東急建設株式会社	令和6年6月1日～令和8年5月31日	③
千葉 暁	株式会社 梓 設計	令和6年6月1日～令和8年5月31日	③
駒田 裕樹	株式会社ケンシン	令和4年11月1日～令和6年10月31日	③
鈴木 善彦	株式会社 善設計	令和5年9月1日～令和7年8月31日	③
古垣 哲史	清水建設株式会社	令和4年11月20日～令和6年11月19日	③
丹羽 健夫	株式会社叶設計	令和4年11月1日～令和6年10月31日	③
臼井 誠	株式会社ROOTS	令和5年9月1日～令和7年8月31日	③
鎌田 健	カリコ株式会社	令和5年3月1日～令和7年2月28日	③
岩本 静男	神奈川大学	令和5年3月1日～令和7年2月28日	②
山崎 輝夫	青山製図専門学校 理事長		—
新井 長秀	青山製図専門学校 校長		—
栗山 雅之	青山製図専門学校 インテリア学部長		—
宮野 人至	青山製図専門学校 建築学部長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月8日 15:30～17:00

第2回 令和6年3月1日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会における意見として、本校の特徴を明確に打ち出し、ブランディングを強化することが重要とあった。「ICTに強い」「設計・デザインに強い」「建築士試験に強い」学校としてのブランド力確立への努力は継続し、他校との差別化を更に推し進め、本校独自の立ち位置を獲得する必要がある。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現実の建築プロジェクトを事業化するための実務フロー(仕事の手順)を、実習、演習等を通して体験することを目的とする。そして、それは「具体的かつ現実的なシミュレーション」の基でなければ身につかない。また、このシミュレーションは企業等との連携なしには実現できず、ここに連携の大きな意義がある。最新の技術・知識・データを持った企業等と、経験豊富で確かな指導力を持つ学校とが連携することで、より専門的かつ高度な職業実践教育が可能となる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

科目:建築製図Ⅰ

内容:基礎知識の理解をはかると同時に、木造製図の基礎的な技術を習得する。授業は、木造在来工法2階建て専用住宅の実施設計製本図をとりあげ、それを教材として、実際に製図していく実技中心に行われる。配置図、平面図、立・断面図等図まで具体的に製図しながら理解をし、木造製図技術を習得する。課題は連携企業の協力の下、実際の実施設計図面などを基に作成する。そして、それらの対処法や作図法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの製図を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならず就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目:設計演習Ⅱ(商業施設)

内容:主に商業施設の設計を学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目:ライティングプラン

内容:照明計画の理論、光源の種類やその物理的な性質、照明の方法と空間的な効果の関係等について学ぶ。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、意匠設計に秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。尚、課題のプレゼンテーションの際には、連携企業担当者と本校教員の双方が講評を行う。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならずプレゼンテーション及び就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目:エクステリアデザイン

内容:外部空間であるエクステリアのデザインについて学ぶ。課題は連携企業の協力の下、各種設計図面などを作成し、それらの作図法や操作方法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームとして連携を図りつつ、高いレベルの成果物を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、技術の秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならず就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

科目：建築CAD製図Ⅲ

内容：Archi CAD技能の取得（平面図、立面図、断面図、3Dモデルの作成、レンダリング）。課題は連携企業の協力の下、実際のクライアントから出される要望や設計条件などを基に作成する。そして、それらの対処法や解決法などの具体的なアドバイスを連携企業より受ける。連携企業担当者と本校教員が進捗状況の節目ごとに情報交換をし、チームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これら企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、設備設計に秀でた設備設計事務所と実習等で連携する。また、連携企業と協議し策定した教科指導方針に基づき、実習等を含めた授業全体の約80%を連携企業担当者、約20%を本校教員が担当する。教科の評価は、連携企業担当者と本校教員が協議の上、評価する。その際には、成果物のみならず就学態度等を加味し、総合的に判断する。ただし、その評価に基づく単位の認定は本校教員が行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
建築製図Ⅰ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	木造在来工法についての基礎知識の理解をはかると同時に、木造製図の基礎的な技術を習得する。授業は、木造在来工法2階建て専用住宅の実施設計製本図をとりあげ、それを教材として、実際に製図していく実技中心に行われる。配置図、平面図、立・断面図等の一般図から矩形詳細図まで具体的に製図しながら理解をし、木造製図技術を習得する。	スペースデザイン建築設計室(代表：岡野勇)
設計演習Ⅱ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	「設計演習Ⅱ」は「設計演習Ⅰ」で学んだ住宅の設計を基礎にして、集合住宅と商業の複合施設の設計に取り組む。前後期ともにグループで複合施設の計画を演習する。	OHMURA NAKAMURA ATERIER(共同主宰：中村園香)
ライティングプラン	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	屋内外の照明デザインを対象として、人の生理的側面と心理的側面の双方における照明計画の理論を学び、光源の種類やその物理的な性質、照明器具の用途や種類、照明の方法と空間的な効果の関係等について学習する。	(有)EOS plus(代表：高橋翔)
エクステリアデザイン	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	建物外観にはじまり、庭や門・囲いなど住宅の外部空間、また都市における街並みなど、外部空間であるエクステリアのデザインに関して講義する。都市におけるエクステリア空間について、いくつかの主要な構成要素に分け、それぞれのデザインに関する基礎的事項について学習する。	スペースデザイン建築設計室(代表：岡野勇)
建築CAD製図Ⅲ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	Archi CADによる平面図、立面図、断面図、3Dモデルの作成、レンダリングなどの実技・演習形式を主とする。建設業界におけるBIMの活用が急激に進んでいる中で、今後必要とされる技術を取得することを目的とする。BIMソフトを利用した、プレゼンテーションや、他ソフトとの連携についての技術も取得する。	木元洋佑建築設計室(代表：木元洋佑)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 本校担当教員は企業等の要請を十分に理解し、職業に必要な能力及び技能を学生に教育・指導しなければならない。そのために、本校担当教員は連携企業担当者の指導の下、実践的かつ専門的な能力及び技能の育成に努めなければならない。従って「教員教育研修規定」に基づき、最新の施工技術や法令等の知識、CAD・BIMその他のパソコンソフトのスキル修得・向上のための研修を計画的に実施する。また、関連業界における外部団体の研修にも積極的に参加し、その知識・技術の修得に努めることとする。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 「特別講義」	連携企業等: 株式会社C.P.O設計	
期間: 令和5年7月7日	対象: インテリア学部教員2名	
内容: ①商業空間における建築設計について ②質疑応答		
研修名: 「特別講義」	連携企業等: 株式会社C.P.O設計	
期間: 令和5年10月25日	対象: インテリア学部教員1名	
内容: ①“ARUNO - Yokohama Shinohara -”の企画、設計、運営について ②質疑応答		
研修名: 「優秀作品講評会」	連携企業等: 非常勤講師所属企業	
期間: 令和5年10月19日	対象: 学内全教員	
内容: ①在校生による設計課題の優秀作品発表と講評		
研修名: JIA建築家大会2023東海 JIA東海企画「これからの建築家のあり方を考える」	連携企業等: 公益社団法人 日本建築家協会	
期間: 令和5年10月30日	対象: インテリア学部教員1名	
内容: ①若手建築家の活動について ②質疑応答		
研修名: 第42回ジャパンテックス2023	連携企業等: 一般社団法人日本インテリア協会	
期間: 令和5年11月15日	対象: インテリア学部教員3名	
内容: ①インテリアコーディネーター荒井詩万氏の講義 ②質疑応答 ③インテリアファブリックス展示会見学 ④在校生入賞入選作品の展示見学		
研修名: 「優秀作品発表会」	連携企業等: 非常勤講師所属企業	
期間: 令和6年2月13日14日	対象: 学内全教員	
内容: ①在校生による卒業制作・進級制作の優秀作品発表と講評		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 「最新のデータや事例から読み解く 今、求められる中退防止策とは」	連携企業等: 株式会社進研アド 専門学校事業部	
期間: 令和6年1月12日	対象: インテリア学部教員1名	
内容: ①コロナ後の中退防止対策について ②質疑応答		
研修名: 学校運営(危機管理)事例研修	連携企業等: 公益財団法人東京都私学財団	
期間: 令和5年11月20日	対象: インテリア学部教員1名	
内容: スクールコンプライアンスの視点から考える学校運営		
研修名: Zoom 主催者研修 中級編	連携企業等: 公益財団法人東京都私学財団	
期間: 令和5年9月5日	対象: インテリア学部教員1名	
内容: Zoom無料版各機能の使い方		

(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 「特別講義」	連携企業等: 隈研吾建築都市設計事務所	
期間: 令和6年6月5日	対象: インテリア学部教員3名	
内容: ①隈研吾事務所でのインテリアデザイン業務について ②質疑応答		
研修名: 「第47回学生優秀作品展」(レモン展)	連携企業等: 学生設計優秀作品展組織委員会	
期間: 令和6年8月26日～29日	対象: 学内全教員	
内容: ①作品見学 ②作品講評会(28日)		
研修名: 「特別講義」	連携企業等: 株式会社エフステージ	
期間: 令和6年11月6日	対象: インテリア学部教員3名	
内容: ①リノベーション再販事業におけるプランナーの仕事、キャリア形成について ②質疑応答		
研修名: 「優秀作品講評会」	連携企業等: 非常勤講師所属企業	
期間: 令和6年10月18日	対象: 学内全教員	
内容: ①在校生による設計課題の優秀作品発表と講評		
研修名: 第43回ジャパンテックス2024、第21回インテリアデザインコンペ2024	連携企業等: 一般社団法人日本インテリア協会	
期間: 令和6年11月20日～22日	対象: インテリア学部教員3名	
内容: ①インテリアファブリックス展示会見学 ②在校生入賞入選作品の展示見学		
研修名: 「優秀作品発表会」	連携企業等: 非常勤講師所属企業	
期間: 令和7年2月13日14日	対象: 学内全教員	
内容: ①在校生による卒業制作・進級制作の優秀作品発表と講評		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: Zoom 主催者研修 応用編	連携企業等: 公益財団法人東京都私学財団	
期間: 毎年11月頃実施	対象: 教職員	
内容: 有料版Zoom各機能の使い方		
研修名: 合理的配慮の提供に関する研修	連携企業等: 公益財団法人東京都私学財団	
期間: 令和6年11月頃実施	対象: 教職員	
内容: 「合理的配慮の提供」について		
研修名: 令和6年度コーチング研修	連携企業等: 公益財団法人東京都私学財団	
期間: 令和7年 1月頃実施	対象: 教職員	
内容: 児童・生徒への育成・指導について		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づき改善を図り、社会にとって必要な人材を育成していく。

自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して、適切に説明責任を果たす。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は、定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥意思決定システムを整備しているか。 ⑦情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3) 教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ⑬教員の組織体制を整備しているか。
(4) 学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④留学生に対する相談体制を整備しているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか。
(6) 教育環境	①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。

(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。
(8) 財務	①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

BIMの普及度、将来性については改めて認識を共有し、業界の人材不足等について様々な意見を反映し、本校におけるBIM教育の益々の充実、レベルアップを継続していくこととした。また、資格取得のための授業改善、就職活動の支援等についても、各委員からその成果への評価と大きな期待を寄せられた。これらの要求と期待に応えるべく、現場の教職員に更なる教育環境の充実と成果を残すための具体的検討策を指示した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
竹内 建人	東急建設株式会社	令和6年6月1日～令和8年5月31日	企業等委員
千葉 暁	株式会社 梓 設計	令和6年6月1日～令和8年5月31日	企業等委員
駒田 裕樹	株式会社ケンシン	令和4年11月1日～令和6年10月31日	卒業生
古垣 哲史	清水建設株式会社	令和4年11月20日～令和6年11月19日	企業等委員
丹羽 健夫	株式会社叶設計	令和4年11月1日～令和6年10月31日	企業等委員
臼井 誠	株式会社ROOTS	令和5年9月1日～令和7年8月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://p1.ssl-dl.jp/dl/58247-460318a98def28f20c0af0ce2ab984e8>

公表時期: 令和5年9月30日

URL: <https://p1.ssl-dl.jp/dl/58248-823c7514bd9fcd8656e41cb323f55d19>
公表時期: 令和6年5月31日

授業科目等の概要

(製図専門課程（工業）建築インテリア工学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			建築史	建築様式変遷の流れを把握すること、また歴史に残る優れた建築を学び、建築に対する理解を深める。講義は、大きく「西洋建築史」、「近代建築史」、「日本建築史」と三分割している。講義では、教科書や資料の図面や図版以外に、ビデオやスライド等を活用し、可能な限り視覚的に学習する。	1 前	34	2	○			○		○		
2	○			建築計画Ⅰ	前期はまず総論として、建築計画の位置付けとそのプロセスと重要性、建築を計画する上で必要最小限の建築基準法の解説をする。次に単位空間の寸法及び主要な構造形式の紹介と、空間構成の技法を述べる。後期は各論に移り独立住宅を扱う。特に専用住宅に力点を置いて、定義と機能を述べ小住宅の実例を紹介しながら配置計画、平面計画、断面計画、各室計画等を学習する。	1 通	68	4	○			○		○		
3	○			建築計画Ⅱ	各論を論じて行く。建築計画Ⅰで論じた独立住宅の計画の続きとして、集合住宅の計画及びホテルの計画を学習する。また、事務所ビル及び図書館、学校等の身近な建築を選んで、その計画論を解説する。何れも各用途の定義や機能及び種類を解説する。最後に、配置計画、動線計画、平面計画、断面計画、構造計画、設備計画等を学習する。	3 前	34	2	○			○		○		
4	○			建築一般構造Ⅰ	主に木構造、鉄筋コンクリート構造について、各構造のしくみ、特性について学ぶ。構造部分については、建築施工と関連させながら建築工程に従い学習をする。また、仕上部分についても、実際の工事工程に従い、外部仕上、内部仕上の順序で行う。更に、各構法で使用する主要材料に関して、材料学的な観点で取り上げて学習する。	1 通	68	4	○			○		○		
5	○			建築一般構造Ⅱ	主として、鉄骨造の基本的な構造や仕上げ方法を学ぶ。また、木造在来工法と対照的な枠組壁構法、補強CB造、丸太組構法、構造用大断面集成材構法、プレストレストコンクリート構造等、多岐に渡る構造について学習する。	2 後	34	2	○			○		○		

6	○		建築法規Ⅰ	建築物と建築基準法の重要な関連性について、学習する。①総則（用語、面積及び高さの算定）②一般構造規定（採光、換気、天井の高さ、界壁の遮音構造、階段、便所）③構造強度規定（木造、組積造、補強ＣＢ造、Ｓ造、ＲＣ造、ＳＲＣ造、構造計算）④防火規定（耐火及び準耐火建築物としなければならない特殊建築物、防火区画、界壁・間仕切壁・隔壁、内装制限）。	1 通	68	4	○			○		○		
7	○		建築法規Ⅱ	建築基準法とその他の関係法令を併せて学習する。①避難規定（廊下、避難階段及び出入口、排煙設備、非常用の照明・進入口）②都市計画関係規定（道路、用途地域、容積率、建坪率、高さ制限、日影規制）③建築手続及び雑則（確認申請、建築協定、建築手続等）④その他の法令（建築士法、建設業法、都市計画法、消防法、宅地造成等規制法）。	2 前	34	2	○			○		○		
8	○		構造力学Ⅰ	構造力学では、建築構造設計の概要についての説明から始まり、以下の項目について学習する。①力と力のモーメント、②力の釣り合い、③構造物の種類、④支点と節点、⑤安定・静定、⑥荷重、⑦反力、⑧応力、⑨単純梁の応力、⑩片持梁の応力。	2 通	68	4	○			○		○		
9	○		構造力学Ⅱ	1年次での学習に引き続き、以下の項目について学習する。①静定ラーメンの応力について、②静定トラスの応力、③部材断面の性質と応力度、④部材の設計、⑤部材の変形と応力、⑥不静定構造物の解法、⑦各構法の設計法の概要。	3 前	34	2	○			○		○		
10	○		建築材料	建築を学ぶ上において、建築材料は基礎となる。建物に使用される各種材料の製造方法や、基本的な性質を理解し、建築物への使い方や工法上の注意事項などを学習する。具体的には、木材、コンクリート、鋼材そして非構造材料を中心に学習する。	2 後	34	2	○			○		○		
11	○		建築施工	施工は建築材料、建築構造、構造力学、法規などの学科の応用であり、従って施工は実務の総合力になる。特に施工管理の目的である品質管理、安全管理、経済性に重点を置いて学ぶ。具体的な内容は、請負契約、施工計画、地業・基礎工事、躯体工事、仕上工事になる。建築施工は経験を必要とするが、より大切なものは本質的な理論であり、あくまでも基本に重点を置いて学習する。	3 後	34	2	○			○		○		

12	○		環境工学	空気環境、熱環境、湿気環境、温熱環境、都市・地球環境の基礎について学習する。近年の省エネやエコを考慮した建築物を設計するためには、どのような手段があるか等について指導する。演習は、2級建築士試験の過去問題を利用し受験対策にも備える。	3 後	34	2	○			○		○		
13	○		建築設備	給排水衛生設備および空気調和設備の基礎を身近な実例をもとに解説し、建築計画上必要な知識、および建築士試験に必要な知識を習得する。また、木造戸建て住宅、および鉄筋コンクリート造の事務所ビルにおける、設備図面の基本的な読み方・描き方を学習する。	3 前	34	2	○			○		△	○	
14	○		建築製図Ⅰ (木造)	木造在来工法についての基礎知識の理解をはかると同時に、木造製図の基礎的な技術を習得する。授業は、木造在来工法2階建て専用住宅の実施設計製本図をとりあげ、それを教材として、実際に製図していく実技中心に行われる。配置図、平面図、立・断面図等の一般図から矩形詳細図まで具体的に製図しながら理解をし、木造製図技術を習得する。	1 通	136	4	△	△	○	○		△	○	○
15	○		建築製図Ⅱ (RC造)	鉄筋コンクリート造事務所ビルの実施設計図面の表現技術を習得する。設計図面は、一定の規則、記号に従って作成されている事を理解する。その際、鉄筋コンクリート構造のしくみ、部材名称、基本的な部分詳細図、図面の読み方等について解説指導を行い、鉄筋コンクリート造設計図を総合的に学習する。	2 後	68	2	△	△	○	○		○		
16	○		建築製図Ⅲ (鉄骨造)	鉄骨造事務所ビルの実施設計図面の表現技術を習得する。設計図面は、一定の規則、記号に従って作成されている事を理解する。その際、鉄骨構造のしくみ、部材名称、基本的な部分詳細図、図面の読み方等について解説指導を行い、鉄骨造設計図を総合的に学習する。	3 後	68	2	△	△	○	○		○		
17	○		設計演習Ⅰ	「建築設計Ⅰ（住宅）」は実技演習をとおして、主に住宅設計の様々な理論と手法を学び、“住むため”“生活するため”の空間を理解します。基礎を確立し、設計の原点である、“物を造り出す”方法を身に付けることを目的とする。	1 通	238	7	△	○	△	○		○		

18	○		設計演習Ⅱ	「設計演習Ⅱ（商業施設）」は「設計演習Ⅰ（住宅）」で学んだ住宅の設計を基礎にして、商業施設の設計に取り組む。前期は個人で事務所併用の商業施設を計画し、後期はグループで商業施設群の計画を演習する。	2通	340	11	△	○	△	○		△	○	○
19	○		設計演習Ⅲ	「設計演習Ⅲ（複合施設）」では設計演習の総まとめとして、既存の都市空間を調査・分析し、諸問題の解決を探り、新たな提案をプレゼンテーションする。空間構成からディテールの設計まで計画をまとめる能力を養うことを目標とする。	3前	170	5	△	○	△	○		○		
20	○		インテリアコーディネート	前期では、ワンルームマンション、後期ではファミリータイプのスケルトンリフォーム及びインテリアコーディネートを行うことを課題とし、合わせてプレゼンテーションを行う。	1通	136	4		△	○	○		○		
21	○		デジタルプレゼンテーション	コンピューターを積極的に活用した建築・インテリア向けプレゼンテーション技術を習得する。 「Photoshop」によるデジタル画像、CGパースの編集を主に行う。	1後	68	2		△	○	○		○		
22	○		デジタルプレゼンテーションⅡ	コンピューターを積極的に活用した建築・インテリア向けプレゼンテーション技術を習得する。 「Illustrator」を利用したDTP演習、プレゼンボードの作成演習を主に行う。	2前	68	2		△	○	○		△	○	○
23	○		インテリアデザイン	住環境の中で、衣服の次に身体に近い空間としてインテリアを捉え、多様で複雑な現代の諸問題を解決し、生活をより豊かにするためには、どのようなデザインがありうるか、その可能性を模索し、具体的に提案できるようになることを目標とする。商業空間のインテリアデザイン設計課題に取り組み、企画のための調査、計画の組み立て、模型・CGのプレゼンテーション作業を課題に取り入れて、構想力、計画力、表現力を学習する。	2前	68	2	△	△	○	○		○		
24	○		インテリアプロダクトデザイン	「クラフト＆テクノロジー」をテーマに、演習においては粘土・石膏などの造形材料を用いた手仕事の楽しさと、プロセスのなかで磨き上げることの大切さを学びます。そして同時に、工業生産・製造の基礎知識と、家具・照明器具等の商品企画・設計のポイントについて学習します。	3通	136	4	△	△	○	○		○		

25	○		ライティング プラン	屋内外の照明デザインを対象として、人の生理的側面と心理的側面の双方における照明計画の理論を学び、光源の種類やその物理的な性質、照明の方法と空間的な効果の関係等について知る。また、照明器具の用途や種類、デザインについて学び、住宅のライティング模型を作り、シュミレーションすることで建築空間との関係について学習する。	3 前	68	2		△	○	○		△	○	○
26	○		パース演習	建築の設計やインテリアのデザインにおいては、自分が設計した建物の外観やインテリアを施主にわかり易く説明するために、図面の他にビジュアルな完成予想図が必要となる。現在、それらは3D・CGを使って表現することがほとんどであるが、場合によっては、手描きの表現が必要なこともある。また、インテリアコーディネーター資格の2次試験においては、平面図の他にパースの表現を求められることがある。実際の業務のためと資格試験の対策として手描きによる透視図（パース）の作図方法を学習する。	1 前	68	2	△	○	△	○		△	○	○
27	○		パース演習Ⅱ	建築やインテリアの設計プロセスにおける空間のイメージスケッチや完成予想図としてのパース（透視図）の作成技法を習得する。具体的には①1点透視図法②2点透視図法③グリッド法などの基本的な作図手順から、パステル・色鉛筆などによる着色までを学ぶ。また、この授業内容と関連する『インテリアコーディネーター』、『商業施設士』資格取得への足掛かりとなることを目指す。	2 前	68	2	△	○	△	○		△	○	○
28	○		建築CAD製 図Ⅰ	コンピューターの基礎概論及びオフィスソフトを用いて、コンピューターの基本操作、プレゼンの方法及び編集を学ぶ。CADにおいては「VectorWorks」を用いて、基本操作から始まり、RC造の後述の図面作成技術を習得する。①配置図、②平面図、③立面図。	1 通	136	4		△	○	○		○		
29	○		建築CAD製 図Ⅱ	実技・演習形式を主とするが、建設業界におけるBIMの活用が急激に進んでいる中で、今後必要とされる技術を取得することを目的とする。BIMソフトを利用した、プレゼンテーションや、他ソフトとの連携についての技術も取得する。	2 前	68	2		△	○	○		△	○	○
30	○		建築CAD製 図Ⅲ	前期は、「AutoCAD」を用いて、前年の基本操作をベースに応用操作を習得し、よりレベルの高い図面作成技術を習得する。後期は、「AutoCAD Revit」を用いて、基本操作から始まり、BIM図面作成技術を習得する。	3 通	136	4		△	○	○		△	○	○

31	○		インス タレー ション	空間表現のトレーニングとして、インスタレーションアートの作品提案及び作成を行う。教室内だけではなく、実際に外に出て人とのかかわりながら実物のものをつくりあげることが目的とします。その中でスケジュール管理、コストコントロール、人とのかかわりあいを学びます。	2 通	136	4		△	○	○		○		
32	○		エクステリア デザイン	都市住居の建物外観にはじまり、庭や門・囲い、また都市居住地における街並みなど、外部空間であるエクステリアのデザインに関して講義する。エクステリアとはいえ、住宅の外部空間に限らず、地域空間も含めて広く扱うものであり、対象とするエクステリアを、人々の住空間として理解するために、都市における人々の住空間、その段階構成について概説し、都市における住居と地域空間の各エクステリアについて、いくつかの主要な構成要素に分け、それぞれのデザインに関する基礎的事項について学習する。	3 後	68	2	△	△	○	○		△	○	○
33	○		課題研究	自由選択テーマに基づき、独自で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめる。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	1 通	148	4	△		○	○		○		
34	○		課題研究	自由選択テーマに基づき、独自で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめる。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	2 通	148	4	△		○	○		○		
35	○		課題研究	自由選択テーマに基づき、独自で問題意識を持ち調査および研究を行いレポートとしてまとめる。レポートの作成方法、表現の仕方について学習する。	3 通	148	4	△		○	○		○		
36	○		卒業制作	「卒業制作」はこれまでに学んだ知識を最大限に生かし、企業の指導及び協力の下、最も興味のあるテーマを自分で選び、「作品」という成果に仕上げる。そして、結果としての作品だけでなくそれに取り組んだ時間の過ごし方、つまりプロセスを重要視する。期限を守る為の計画の立案、内容を深める為の情報収集、様々な場面での決断等の方法を学習し、最終的に建築設計を、プロ的な立場で疑似体験する。	3 後	178	5	△	△	○	○		○		
37	○		3D・CG	実技・演習形式を基本とし、3D・CGソフトを使うことによりプレゼンテーション時の表現能力を身に着ける。また、Photoshopのグラフィックソフトを利用することにより表現方法の充実を計る。	1 後	68	2		△	○	○		△	○	○

38	○		3D・CGⅡ	実技・演習形式を基本とし、3D・CGソフトを使いこなすことによりプレゼンテーション時の表現能力を身に着ける。また、3Dプリント・CNC加工機操作を学びデジタルファブリケーション表現方法の充実を計る。	3通	102	3		△	○	○	○			
39	○		デザイン演習 (作業実習)	実技・演習を基本とし、木質材料・金属材料・塗装演習などを実施する。各種工具の安全講習と校外授業(材料店視察)を適宜実施。	2後	68	2		○	△	○	○			
40	○		ビジネス実務	ビジネスに必要な一般常識を養い、実務に即した知識を習得する。①会社の仕組み・組織、②会社の規律、③仕事に対する基本姿勢、④業務の実際、⑤ビジネス文書の基本、⑥社内文書・社外文書の種類と役割、⑦通信事務、⑧社会保険と税金、⑨就業中マナー、⑩話し方の基本、⑪電話対応、⑫来客対応、⑬名刺交換と紹介、⑭冠婚葬祭等。	2後	34	2	○			○	○			
合計					40	科目	3716 単位(単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
課題提出、定期試験、小テスト及び日常の授業態度等を加味した評価による全科目合格、全課題提出、卒業制作合格及び欠席換算日数20日以内。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：必修		1 学期の授業期間	19 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。